

倫理分野

第2章 人間としてよく生きる

1. 哲学と人間

【哲学の誕生】

※古代ギリシアのポリス社会

隷属制に立脚した民主政治……市民は食べるために働く必要なし
→閑暇（スコレー、scholē）を利用して学問・文化にはげむ。

哲学（英、philosophy）…… フィロソフィア（ギリシア語で「知を愛する」の意）
philo（愛する）＋ sophia（知）

まず、「自然哲学」から始まる

神話的世界観（あらゆる自然現象を「神の^{しわざ}仕業」として説明する）に満足せず、
自然の根本的原理（アルケー、archē）について、理にかなった説明を与える。

◎ タレース（624-546.BC）……万物の根源は「水」と考える。日食の予言。

【無知の知】

◎ ソクラテス（469～399.BC）……「倫理学の父」

「ソクラテスほど賢い者はない」とのデルフォイの神託を授かる

→知者とされる人たちとの問答の中で「無知の知」に到達

知らないということを自覚して本当の知を追い求める者のほうが賢い

- ▶ 魂への配慮……「魂（プシュケー、psyche）がすぐれたものになるように配慮せよ」
＝ “魂に徳（アレテー、arete）が備わるようにせよ”
↳ “そのもの固有の良さ”。（道徳に限った言葉ではない）

▶ 知徳合一 ……「徳」＝善美のことがらについての普遍的な真理である「知」

↓

- ▶ 福德一致 ……そうした知を持つことが、徳であると同時に幸福でもある
- ▶ 知行合一 ……正しい生き方がわかれば自ずから正しく生きるはずである

※問答法（助産術）……教えるのではなく、問答の過程で自ら真理に到達するのを助ける。

※「若者を惑わす者」として死刑の判決を受ける。（←陪審員の多数決で）

⇕

「単に生きることでなく、よく生きることが大切」

「他人から不正を受けても、不正をもって報復してはいけない」

→自ら毒を飲む。（自殺ではなく、それがアテネの処刑方法だった）

【イデア論】

◎ プラトン (427 ~ 347.BC)

ソクラテスの弟子。主著「ソクラテスの弁明」「パイドン」「国家」など

▶ イデア ……物事の真の姿

「善」「美」「人間」「円」「椅子」「馬」… など全ての物事に、「～の理想型」がある。

イデアが実際に存在する世界（イデア界）が、現実の世界とは別にある。



※現実世界のものは、イデアの不完全なコピーにすぎない。

→理性の目でイデア界を思い起こすことによってしか、真理を知り得ない。

▶ 人間の魂は、もとはイデア界で生まれたため

イデアに対して憧れる気持ち（エロース）を持っている

→人が理想に向かって努力する時に道徳が発揮される。=理想主義の哲学

▶ ギリシアの 四元徳

知恵・勇気・節制、3つが調和した状態= 正義

▶ 哲人政治

人が「よく生きる」ためには、国家が正義にかなったものでなくてはならない。

【徳と中庸】

◎ アリストテレス (384 ~ 322.BC)

プラトンの弟子。しかし、イデア論を否定。

▶ 事物は 形相（エイドス、性質）と 質料（ヒュレー、材料）から成り立つ 事物の生成とは、質料の持つ可能性としての形相が実現すること

▶ 徳を2種類に分類

①. 知性的徳……思考にかかわる徳

「知恵」……真理を認識する

「思慮（フロネーシス）」……行為の適切さを判断する

②. 習性的徳（倫理的徳）……人柄にかかわる徳

「勇気」「節制」など

これらについては 中庸（メソテース）を心がけることが必要

ex. 「勇気」という徳は、「臆病」と「無謀」という両極端の中間にある。

→欲望や感情を、知性に従うように習慣づけることで身につく

最高の幸福……理性に従って純粹に真理をもとめる観想（テオーリア）的生活
（最高善）

3. 科学と人間

【科学的思考の確立】

▶ 科学革命……ガリレイからニュートンにいたる近代科学の成立過程のこと

◎ コペルニクス (ポーランド、1473-1543)

地球は太陽の周りを公転している (地動説)、と説く。

◎ ガリレイ (イタリア、1564-1642)

同じく地動説を説き、宗教裁判にかけられる。

その他、「振り子の等時性の法則」「物体落下の法則」など

◎ ケプラー (ドイツ、1571-1630)

……惑星の運動に関する法則 (楕円軌道で公転する、など)

◎ ニュートン (イギリス、1643-1727)

…… 万有引力 の法則、など。著書『プリンキピア』

【帰納法と演繹法】

<イギリス 経験論 哲学>

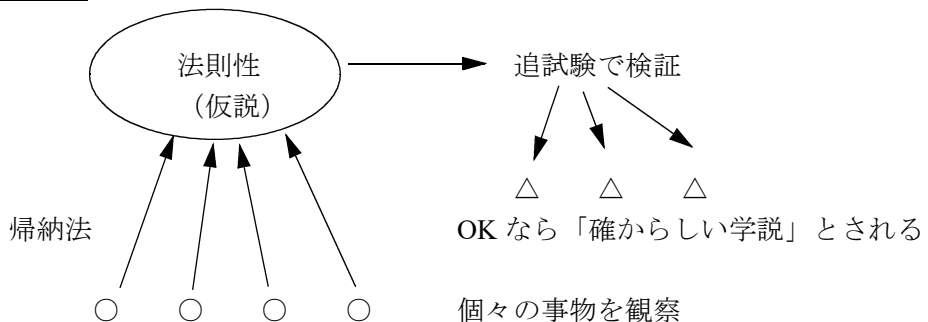
◎ フランシス・ベーコン (1564-1626) ……著書『ノヴム・オルガヌム (新機関)』(1620)

▶ “知は力なり” = 自然を理解することでこれを支配する

▶ 4つの イドラ (幻影) = 事物を観察する際に 排除すべき先入観・偏見

1. 種族のイドラ……人間中心に考えたり、物事を不変と思いきなりする
2. 洞窟のイドラ……個人が自己中心的に考える
3. 市場のイドラ……言葉の不適切な使用 (うわさ、早とちり)
4. 劇場のイドラ……伝統的権威などをうのみにする

▶ 帰納法 ……経験から一般法則を導き出す



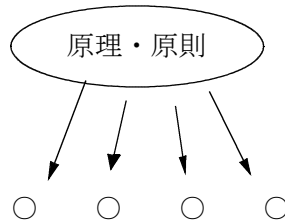
◎ ロック (1632-1704) ……人間の心は「タブラ・ラサ (白紙)」

すべての観念は経験から生ずる

<大陸 合理論 哲学>

◎ デカルト (仏、1596-1650) ……著書『方法序説』(1636)

- ▶ 方法的懐疑 ……疑いうる全てのことを疑うことから始める
↓
- ▶ 第1原理「Cogito, ergo sum (われ思う、ゆえにわれ在り)」に到達
コギト・エルゴ・スム (仏語 Je pense, donc je suis.)
- ▶ 演繹法 ……原則をもとに数学的な証明の手続きで個々の事象を論証する



- ▶ 良識 (bon sens, ボン・サンス) = 理性
誰でも持っている (生得観念) 善悪の価値観など
よって、それを正しく用いることが重要である。
- ▶ 物心二元論 ……「人間の精神」と「物体 (人間の身体も含む)」とを区別
- ▶ 機械論的自然観 ……自然は一定の法則のもとで動く機械のような物
人間は理性によって自然界のしくみを解明し支配できる。



【人間の幸福と科学】

- ・核兵器、原子力発電の問題
- ・バイオ・テクノロジーと生命倫理の問題
- ・環境倫理
 1. 自然の権利
 2. 世代間倫理
 3. 地球全体主義 ……「宇宙船地球号」

4. 自由の実現

【ドイツ観念論哲学】 — カントとヘーゲル —

◎ カント (独、1724-1804)

「理性」そのものを分析。経験論と合理論を総合し、観念論哲学の祖となる。

『純粹理性批判』(1781)……科学的認識については経験論的

ただし、「認識」は経験をただ白紙に書き込んだものではない。
経験を整理・統合するのは、**悟性**(分析・判断能力)が先天的に持つ、
時間・空間・因果律といった「思考の枠組み=**カテゴリー**(範疇)」である。
認識とは、「感性がとらえたものを、悟性が再構成したもの」である。

『実践理性批判』(1788)……道徳的理性の分析(このあと詳述)

- ▶ **実践理性**……行為の善悪を判断し、善を行うように命ずる理性(≒良心の声)
これに従って生きるのが真の自由である。 = **意志の自由**
⇔ 感覚や欲求に従って生きるのは、因果律・**自然法則**に従う物質と同じであり、
そのような生き方には「人間の尊厳」はなく、自由でもない。
- ▶ 誰もが従うべき普遍的な **道徳法則** (Moralische Gesetz、道徳律)がある。
「**汝の意志の格率**(個人が自分のために採用する行為規則)が、
常に同時に普遍的立法の原理となるように行動せよ。」
=「これが誰もが従う法則になればいいなあ、と思えるような法則に従って行動せよ」
= **意志の自律**
- ▶ 実践理性の命令は **定言命法** (無条件の命令)の形式である。
⇔ 世間的な忠告の多くは **仮言命法** (条件付き命令)
ex. 「推薦入試で有利になりたければ、ボランティアをしなさい」

※ **結果が良くても、動機が不純ならば「道徳的」とは言えない**
カントの**動機説** vs ベンサムの結果説
- ▶ **人格**……道徳法則に自律的に従って正しく生きる主体
人格として存在することに人間の尊厳がある
「**自分及び他人の人格は、常に(尊重すべき)目的として取り扱い
決して手段としてのみ取り扱わないように行為せよ**」
- ▶ **目的の王国** (Reich der Zwecke)……相互の人格を尊重する理性的存在者の共同体

※カントの墓碑銘……「常に新たな感嘆と崇敬の念をもって心を満たす2つのものがある。
わが上なる星空と、わが内なる道徳律である。」(『実践理性批判』)

◎ ヘーゲル (独、1770-1831)

カントの考えを「個人の内側にとどまる主観的自由」と批判

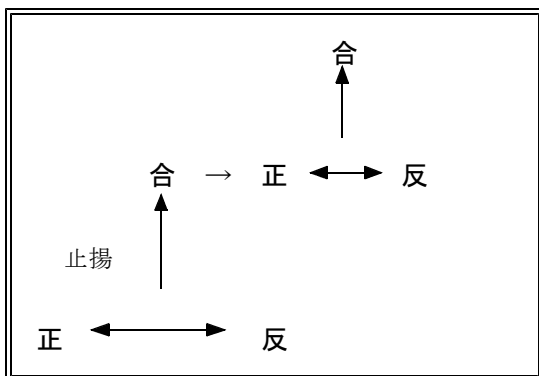
- ・自由は、社会の法・制度の中で社会的・客観的・具体的に実現するもの
- ・「すべては歴史の中で変化する」＝生き方の基準も社会的環境の中で変化していく。

▶ 絶対精神 ……個人を超えた理性＝歴史を動かす原動力

↓

▶ 弁証法 ……絶対精神の発展の法則

運動や発展は、矛盾や対立を原動力として起こる



正 (テーゼ) ……現状

反 (アンチテーゼ)
……現状に対する矛盾・対立

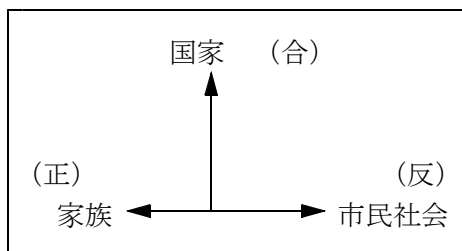
合 (ジンテーゼ)
……矛盾・対立を解消した新段階

止揚 (アウフヘーベン)
……より高い次元に移行し、
矛盾・対立を解消すること

▶ 人倫 ……「個人の良心 (道徳)」と「共同体のルール (法)」の中で
正しく生きる人間のあり方

その3段階……弁証法で説明

家族 (愛情による結合) と 市民社会 (欲望の体系) とを
統合した最高の共同体が 国家 である、とする。



※. このように国家を重視する考え方は、全体主義・ファシズムにつながるものとして、批判も多い。

5. 人間と幸福

【幸福の実現とは】

- 19世紀、資本主義経済の発展 → 貧富の格差拡大
→ 個人の自由・幸福と、社会全体の幸福・利益との調和が問題に

< 功利主義 哲学 > — ベンサムとミル —

◎ ベンサム (1748 ~ 1832)

- ・より多くの幸福をもたらす行為が善、より多くの不幸をもたらす行為が悪
- ▶ 最大多数の最大幸福 (the greatest happiness of the greatest number)
快楽追求が道徳的であるためには、他者の幸福を配慮する必要
＝できるだけ多くの人が、できるだけ多くの幸福を得られるように
- ▶ 4つの制裁 (サンクション、sanction) ……上記に反する者への制裁
 - ①. 物理的 (自然的) 制裁 ……自分の健康にも害がある
 - ②. 政治的制裁 ……法に触れたことによる逮捕など
 - ③. 道徳的制裁 ……他人からの非難を受ける
 - ④. 宗教的制裁 ……神からの罰

※ 功利 (utility) = “使える” ということ

個人を、最大幸福実現のための“道具” “少数者の不幸も仕方がない” と考える思想
→これがカントに批判される (1785「道徳形而上学原論」)

◎ J. S. ミル (1806 ~ 73)

※ベンサムとの相違点 ……幸福の量ではなく質が重要 (質的功利主義)

- ▶ “満足した豚よりも不満足な人間である方がよく、
満足した愚か者であるよりも 不満足なソクラテスの方がよい”

※しかし “質” の上下を決める基準は？

「質を重視したことでミルは功利主義の枠からはみ出てしまった」 (サンデル)

著書『自由論』 …… 危害原則

他者に害を及ぼさなければ個性を自由に発揮できる。

“自由な議論の中で真理に近づいていく” →表現の自由、少数意見尊重
民主主義における「多数者専制」を批判

※昨今の「リベタリアニズム」 …… 自由至上主義、小さな政府 (夜警国家) への回帰の風潮

↓

「コミュニタリアニズム」 ……共同体主義、M.サンデルなど

6. 人間性の回復と主体性の確立

※3単位はサルトルのみ

現代社会の問題点……平均化・画一化、人間疎外

【主体性と自由 — **実存主義哲学** —】

キルケゴール（デンマーク、1813-55）

「個別的・具体的な私」の本来的なあり方（=実存）を追求

ニーチェ（独、1844～1900）……「神は死んだ」

よって人生に意味はない。意味のない人生を力強く生きよ。

◎ サルトル（仏、1905-80）

- ▶ 人間の 実存は本質に先立つ（Existence precedes essence.）

例えば、道具は、道具の制作者の頭の中にある「道具の本質・目的・定義」に基づいて制作され、そして存在するようになる。（＝本質が先、存在が後）

しかし「人間を作った神」は存在しない。

よって人間を作るのは「すでに存在している人間」自身である。

- ▶ 人間は自由^①に自らを選択できるが、その 責任 も自分で負わなくてはならない。
＝人間は 自由の刑に処せられている

もし神が存在しないなら、全てが許される。従って人間は**孤独**である。なぜなら、すがりつくべき何者をも見いだし得ないからである。……人間は**自由**である。……

そのことを私は、**人間は自由の刑に処せられている**、と表現したい。というのは、一方で、人間は自分自身をつくったのではないからであり、しかも一面においては、一度世界の中に投げ出されたからには、人間は、自分の為すこと全てに**責任**があるからである。

- ▶ **社会参加**（アンガージュマン、engagement、参加・拘束）

我々が、人間が自らを選択するというとき、われわれが意味するのは、各人がそれぞれ自分自身を選択するということであるが、しかしまた、**各人は自らを選ぶことによって、全人類を選択する**ということも意味している。われわれの責任は、全人類をアンガジェ（engager、拘束）するからである。……中略……

こうして私は、私自身に対し、そして万人に対して責任を負い、私の選ぶある人間像を作り上げる。**私を選ぶことによって、私は人間を選ぶのである。**

社会的現実**に拘束**されながら、同時にその現実を作り変えていく、

「社会への**参加**をともなった自由」というのが、現実的自由である。

【人間疎外の克服】

※以下、4単位用

◎ マルクス (独、1818～83) ……著書『資本論』

・資本主義…資本家(生産手段を所有) vs 賃金労働者(労働力を売って生活)

▶ 疎外

- ・労働からの疎外…自らの労働力が商品化されている。
- ・商品(生産物)からの疎外…自分が作ったモノが自分のものではない。
→このような中で労働者は、働く目的や生きがいを奪われている。
- ・類的存在からの疎外…社会的なつながりを失い、
- ・人間からの疎外…自分本来のあり方から離れていく。

▶ 史的唯物論(唯物史観)

物質を生み出す経済のしくみが、社会のあり方全体を規定する。

生産関係(労働者 vs 資本家)と生産力増大の矛盾が、

歴史の展開の原動力である(←ヘーゲルの弁証法)

→資本主義を批判し、共産主義社会の実現を提唱

【啓蒙が生み出す野蛮】

< フランクフルト学派 >

フランクフルト大学社会科学研究所(1923年創立)

第1世代はユダヤ系学者中心。ナチス時代はアメリカ亡命。戦後、研究所再建。

◎ ホルクハイマー (1895-1973) ……単著『道具的理性批判へ向けて』

◎ アドルノ (1903-69) ……単著『権威主義的パーソナリティ』

共著『啓蒙の弁証法』(1947)

- ▶ 現代における理性は「道具的理性」になってしまった。
理性が「自然」のみならず「人間」をも管理・支配する状態
＝理性が“新たな野蛮”(＝管理社会、ファシズム)を生み出す。

- ▶ 権威主義的パーソナリティ ……新しい野蛮を支える心理的メカニズム

アドルノの同名の著書

フロム『自由からの逃走』

責任や孤独をとまなう自由を重荷と感じた大衆が、権威による束縛を求める。

(自らよりも弱い者に対しては強圧的態度にでる)

【生活世界の植民地化】

◎ ハーバマス (1929 ~フランクフルト学派第2世代)

▶ 「生活世界の植民地化」

公共圏……18世紀市民革命期には、サロン等で市民たちが自由に対話・討論できた。

↓

しかし19世紀後半、マス・メディアがこの公共圏を変質させた結果、“公論”が、議論に基づく理性的コンセンサスではなく、世論調査などマス・メディアが作った「見せかけの公共性」にとってかわられた。

▶ コミュニケーション的行為……失われた公共圏の理想をとりもどす鍵

▶ 対話的理性……討論によって他者を理解し、合意を得たりする能力

※倫理的に正しい討論が成り立つ条件

- ①. 説得ある矛盾しない議論が行われ、用語が首尾一貫した意味で使用される
- ②. 参加者は自らの利益や状況から離れ、対象となる問題について客観的に思考する
- ③. 参加者が、強制されずに自由に、対等に、討論に参加できる